

「確かな学力」を育成するために

「小中一貫教育」を実施します

はじめに

- 1 当別町で進める小中一貫教育
- 2 「小中一貫教育」について 〈Q&A〉
- 3 学校での取り組み
- 4 質疑



当別町教育委員会
当別町立各小学校・中学校

はじめに

小中一貫教育を開始する背景
(なぜ今小中一貫教育なのか?)

小中一貫教育は、子どもたちの教育環境を充実させ、子どもたちに確かな学力を定着させ、生きる力を身に付けさせるためのひとつの方策(ツール)として、多くの自治体で取り組まれています。

「子育て世代の雇用の場の確保に併せて、この町の教育を充実させ、近隣自治体に比べ、圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要です。具体的手法としては、小・中一貫学校、中・高一貫学校の考えがありますが、産業活性化、新たな教育環境へのチャレンジ、そして、町の知の資産である 北海道医療大学との連携強化などを相乗効果として、少子化対策・教育・福祉施策の展開を図りたいと考えます。」

(平成25年9月議会町長所信表明)

はじめに

小中一貫教育を開始する背景
(なぜ今小中一貫教育なのか?)

<学習指導上の課題への対応>

- 教育の量・質的充実への要請に、効果的に対応
- 小・中の教育を義務教育としてくり、目的・目標を明確化

<生徒指導上の問題への対応>

- 早期化する子どもたちの身体的・精神的発達への対応
- 中1ギャップへの対応

<少子化等への対応>

- 学校の社会性育成機能の強化への要請に対応
- 小中学校の適正規模化

教職員の意識改革

こうしたことを解決していきたい

小中一貫教育で、学力の確実な定着を目指します

一般的に

小学校での指導

中学校での指導

【担任(学級担任) 一人で】
学級担任
(丁寧な指導)



【複数の担任(教科担任)で】
教科担任
(専門的な指導)



両方のよいところを取り入れて
効果的な指導していきます。

「小中一貫教育」を進めると、
効果があるのはなぜか。

- ① 一度、学習内容が分からなくなると、そのことが要因となって、次の学年やその次の学年の学習内容が分からなくなってしまうことがある

学年間の学習内容のつながりが強い教科

9年間を見通した指導を行います。

すでに学習した内容でつまづいていることや、新しい学習の中ですでにつまづく可能性を考慮して指導していきます。

5

「小中一貫教育」を進めると、
効果があるのはなぜか。

- ② 学年が上がると、学習内容が難しくなるので、授業が分からない子がだんだん増えてくる

苦手な子どもが増える傾向にある教科

小中の教員がお互いに研究をして、
わかりやすい授業を行います。

わかりやすい授業が子どもの学習への意欲向上や不安解消につながります。

6

「小中一貫教育」を進めると、
効果があるのはなぜか。

- ③ 小学校と中学校では、発達段階が異なるので、指導方法や教員の職務の性質も異なっている

9年間を見通し連続した指導

小中の教員間で基礎学力保障の
必要性に対する意識が高まります

小中一貫教育を実施しているという意識を持って、指導することで、さらなる教育効果が期待できます。

7

当別町で進める小中一貫教育

小中一貫教育に関する取組基本方針から

- 一貫教育でめざす人間像
社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人
- 一貫教育でめざす子ども像
 - (1) 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲
 - (2) 豊かな人間性
 - (3) 健全な心身
 - (4) コミュニケーション能力
 - (5) プレゼンテーション能力
 - (6) 当別が好きな子ども

8

当別町で進める小中一貫教育

具体的には、

小中の教員が一体となった指導を行います。

全小学校・中学校での小中一貫教育の実施
義務教育9年間を連続した教育課程の編成

- 15歳の子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した(積み重ねや連続性を考慮した)教育活動をすべての小学校・中学校で実施。
- 知識や技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育みます。

9

当別町で進める小中一貫教育

地域の特色を活かした教科の導入

- 小中一貫教育の核となる地域の特色を活かした「独自教科」を創設、導入。
- 「独自教科」は、いわゆる「ふるさと教育」のほか、低学年からの「英語教育の充実」など、地域の教育資源を活用し実施していきます。

10

当別町で進める小中一貫教育

小中の教員が一体となった指導を行います。

児童生徒や教職員の交流

- 小学校高学年の「中学校登校」の実施。
- 小学校・中学校教員がお互いの学校で授業を行う「乗入授業」などの実施。
- 小学校高学年から、教科免許等を持つ教員が教科を指導する「教科担任制」の一部導入。

11

当別町で進める小中一貫教育

学校・家庭・地域が
一体となった教育の推進

- 保護者や地域の方も学校運営に参画していただくコミュニティ・スクールの導入により、地域ぐるみで義務教育9年間の学びを支える仕組みをつくります。



12

3 「小中一貫教育」について〈Q&A〉

Q1. なぜ小中一貫教育を進めていくのですか。



小中一貫教育を行う理由は、全ての子に確かな学力を身に付けさせることです。

9年間を見通した指導、子どもたちが既に学習した内容に関わってつまずいていることや新しい学習のなかでつまずく可能性のある内容を考慮した指導を今まで以上進めていきます。

< 次のように進めていきます >

ステップ ①(平成29年度～)

〈分離型での実施〉

今までの小学校・中学校の校舎(分離型)で9年間見通した指導を行います。



ステップ ②(将来の姿)

〈一体型での実施〉

小学生と中学生が同じ校舎(一体型校舎)で9年間見通した指導を行います。

13

Q2. 小中一貫教育を進めると、なぜ学力が身に付くのですか。



先発の自治体では、学力が向上している例が多いです。これは、次のようなことを実践しているからだと考えられます。

- ◆小学校・中学校の教員がお互いに研究をして、わかりやすい授業になるように心がけるようになる
⇒9年間を見通した指導を行います。例えば、子どもたちが既に学習した内容に関わってつまずいていることや新しい学習のなかでつまずく可能性のある内容を考慮した指導を実施します。
- ◆わかりやすい授業が子どもの学習への意欲向上や不安解消につながる
⇒下位群の児童生徒の理解が深まり、中上位に移動することで、学校全体の学力が向上します。

14

Q3. 学力向上以外にメリットはありますか。



学力向上のほか、次のような変化も報告されています。

- ◆児童生徒の変化
⇒ 中学校への進学に不安を覚える児童の減少
上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった
- ◆教職員の变化
⇒ 小・中の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
小中間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
教員の指導方法の改善意欲が高まった

15

Q4. デメリットはないのでしょうか。



先発自治体では、次のような課題が報告されています。

- ◆小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成
⇒当別では、当面、分離型で進めていくので、影響は少ないと考えています
・ただし、一体型に移行する際には、行事や様々な活動など、考慮していく必要があります。
- ◆人間関係の固定化
⇒当別では影響は少ないと考えています
・現在すでに1中学校区に1小学校であること

16

Q5. 地域から「学校が無くなってしまふ」というようなことはないのですか。



将来的には、
より教育効果の高い「一体型一貫校」で教育を行います。
(小学生と中学生が一つの校舎の中で学びます)

それまで当面の間、今までの小学校・中学校の校舎の中で分離型小中一貫校として進めていきます。

Q6. 校舎が離れた形での実施は難しくありませんか。



小学生の中学校登校や乗り入れ授業など、子どもたちの成長のため、距離は離れていても出来るところから実施していきます。

Q7. 当別町だけ独自の取り組みをして引っ越したとき心配です。



「義務教育は、全国的な教育の機会均等や教育水準を担保する必要があることから、学習指導要領等に規定する各学年の各教科等の内容等を適切に取り扱うことが求められます。

そのため、教育内容が大きく異なることがないよう配慮しながら進めますので、町外から転入してきた場合や町外へ転出した場合でも困ることはありません。



Q8. 国の動きはどうなっているのですか。

今年4月に学校教育法が改正され、小中一貫教育を施す学校が制度化されました。

※制度化～小学校や中学校と同じく法律に定められた学校

小中一貫教育の制度化

【参考】

法律上の名称	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許	小学校・中学校の 両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
特例 教育 課程 の 設定	独自教科の 設定	○	○
	指導内容の 入替・移行	○	×
法施行前の一般 的な呼称	小中一貫校		

小中一貫教育の制度化

【参考】

平成28年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数

	設置者	設置数	設置形態
義務教育学校	13都道府県 15市区町	22校	施設一体型 19校 施設隣接型 3校
小中一貫型小学校・中学校			
併設型	21府県 37市町村	115件 (小学校231校、中学校115校、計346校)	施設一体型 13件 施設隣接型 10件 施設分離型 89件 未定 3件
	2学校法人	2件 (小学校2校、中学校2校、計4校)	施設一体型 2件
連携型	0	0件	